

水俣病の診察を通して

— 「素」の診察 — 臨床医学にこだわってみる

下地明友

「哀」:白川静『常用字解』;衣と口とを組み合わせた形。口は、(さい)で、神への祈りである祝詞を入れる器の形。

今回は、徹底的に臨床医学にこだわってみます。水俣学は、学際的な学、現場の学であ

ると、原田先生は申しました。それには条件がある。「臨床医学に徹底する」ことにこだわってみます。それは臨床医学そのものを対象化するものです。

1. 琉球諸島の宮古島のコスモス！水俣のコスモス！；類似と相異。
「カミダーリ」「土地の精霊の声」；コスモスと現実との間を行き来する。
2. 症状論的エポケー；症状にのみ捕らわれない、背後のほんとうの姿は？
＜受精卵性＞メチル水銀中毒？
＜老年性＞メチル水銀中毒？
＜糖尿病罹患時性＞メチル水銀中毒？
etc.
3. ＜よみがえり＞
何が？水俣病の研究者や専門家？
＜水俣病の臨床の場＞？
➡コスモスのよみがえりへ。＜もうひとつの臨床医学＞；異言語混交的
4. 水俣病の捉え方の「よみがえり」；水俣の風土の「よみがえり」
➡「民俗的想像力」のよみがえり。＜土地の声＞（風土の知 *genius loci*)
5. 感覚障害とは何か、という問題！
私の方法：＜素＞の方法
感覚検査の際、当事者の＜感覚＞やその＜表現言語＞が中心！
「身体言語」の声を聞く。
「素」の感覚検査とは？
画像診断、水銀測定法などの技術的方法！；SPECT、fMRI etc・・・
6. ＜感覚障害＞の＜向こう側＞とは？
リアルなくもうひとつの感覚障害＞
7. 感覚障害をめぐるリアル！
私の診断 vs 審査会の判断あるいは？
ここで不思議なことが起きる！一番戸惑われるのは当事者の方たち。
＜感覚障害＞とは！
8. 裁判がらみで。ある裁判では、「感覚障害のみの水俣病はある」、という言明！

そのとき、現場では！

たとえば私たちが感覚障害あり（+）と診たてる、さてどうなる？

「感覚障害のみの水俣病はある」ということの不思議さ。

多くの論文には感覚障害の統計的数字が公表されているが・・・統計的数字は残るが、しかし、ココが大事なところ。個々のその「固有の個人」の方々の感覚障害に関することは不問に付される・・・闇に？

「認定」と「診断」という二分法では語れないこととは？

9. 平衡障害についても同様の不可思議さ！

私たちが「あり」と診たてる・・・「認定医」(?)や審査会は？

故原田先生の症状のピラミッド構造の下の方の軽度という枠付では理解できないことが多い。

症状論の暗点！「専門性」への再考！：医学そのものの再帰性へ！

新聞で「民間の医師の診断」という表現の不思議！

10. <不定愁訴>の起源とは？

重要！

「主観性」という根拠。症状論を括弧に入れること。

「疫学」の盲点も

11. 神経病理学的暗点をめぐって

12. 提案

<もうひとつの医学> ; 多様性 (多型的、不均質)、(病いの星座)

<もうひとつの認定>

<場所><時間><身体>の再考 (民衆史的・民俗的)

「開放的」：当事者自身とそして・・・

※基本的なこと、それは当事者の身体 (魂) の声という証言 (エビデンス) ！